

序章



竹村 樹里杏さん



五味 優香さん



高橋 立さん



門屋 あかりさん



高橋 寧々さん



小早川 楽さん



森口 博喜さん



鈴木 太蔵さん

横須賀市立諏訪幼稚園 園児の皆さんの作品



溝上 照月さん



廣末 葉杏さん



山崎 心緒さん



桑島 ほたるさん



白葉 太陽さん



横地 海織さん



伊藤 心那さん



遠藤 あこさん

横須賀市立大楠幼稚園 園児の皆さんの作品

序 章

1 基本計画策定の目的

本市では、1997年（平成9年）に長期的なまちづくりの目標として「国際海の手文化都市」を都市像とする「横須賀市基本構想」を定めました。また、翌年の1998年（平成10年）には、基本構想を実現するための基本的な政策・施策を示した「横須賀市基本計画」をスタートさせました。

この基本計画は、基本構想が目標年次とする2025年（平成37年）までの前半部分を担うものでしたが、2010年度（平成22年度）をもって計画期間が終了したため、このたび、2011年度（平成23年度）から始まる新たな基本計画を策定しました。

前基本計画の期間では、道路などの都市基盤やヴェルニー公園などの交流拠点のほか、横須賀総合高校などの知的環境の整備はかなり進みました。また、特定建築等行為条例をはじめとする独自条例の制定や行政評価、IT^{※1}への取り組みなどでは、地方分権のフロントランナーとして対外的に高い評価を得、総じて、中核市としての「存在感」は高まったと言えます。

しかし、今日の本市を取り巻く環境は、地域経済、交通、環境面などのさまざまな課題と、少子高齢化、人口減少、財政への不安といった多くの自治体が直面している問題を同時に抱えるという、大変厳しい状況に置かれています。

今後本市が、このような困難な状況を克服し、夢の持てる明るい豊かな社会を実現していくためには、喫緊の課題への対応はもちろんですが、同時に、中長期を展望し、高い目標を掲げて市政運営を行っていかねばなりません。また、住民自治^{※2}に根差した地域社会を確立していかねばならないという命題も課されています。

そのために本基本計画を策定し、未来を支える人材が育つ環境づくり、高齢者の活力が生かされる環境づくり、人を引き付ける魅力的な環境づくりを着実に推進するとともに、市民の力が十分に発揮される自治の枠組みづくりに取り組み、人が生き、魅力と活

用語解説

※1 IT：「Information Technology（情報技術）」の略。一般に、コンピューターやネットワークに関する技術全般を指す。

※2 住民自治：地方の運営を、その地方の住民の意思に基づいて行うという概念。

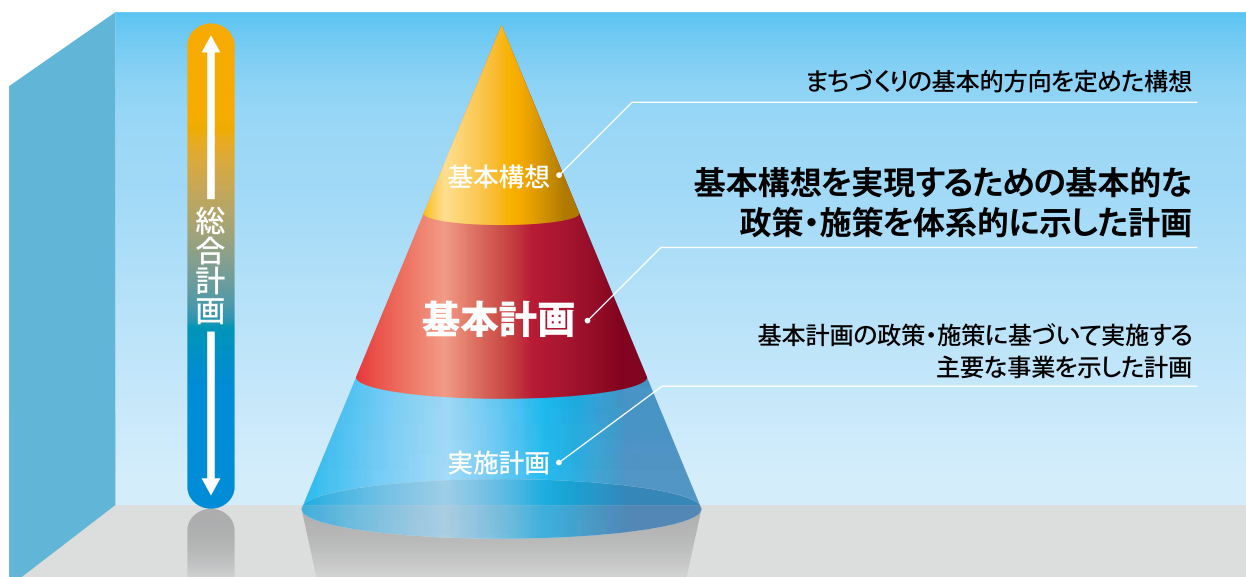
力に満ちあふれた横須賀の実現を目指します。それは、基本構想に掲げる「自然環境をはぐくみながら、人々がさまざまな交流を広げ、豊かでゆとりある安心した生活の実現」であり、「国際海の手文化都市」に通ずるものです。

本基本計画では、引き続き「国際海の手文化都市」を市民の皆さんとともに目指す都市像として、これを実現するための政策・施策を明らかにします。

2 基本計画の位置付け

基本計画は、市の最上位計画である総合計画の一部です。総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成され、基本計画は中間に位置する計画です。

【図】 総合計画の構成と基本計画の位置付け



基本構想

基本構想は、まちづくりの基本的方向を定める構想です。目指す都市像を「国際海の手文化都市」とし、その実現のためのまちづくりに関する基本戦略、基本条件、政策の目標および推進姿勢を定めています。これらの基本的方向は、「基本計画」および「実施計画」の基礎となっています。

※ 基本構想はP170～P175に全文を掲載。

基本計画

基本計画は、「基本構想」を実現するための基本的な政策・施策を体系的に示す計画です。市の計画的行財政運営の指針としての役割、市民や事業者等のまちづくり活動のよりどころとしての役割、旧軍港市転換法^{※3}に基づく旧軍港市転換計画としての役割を持っています。

実施計画

実施計画は、「基本計画」に示した基本的な政策・施策に基づいて、3年または4年の期間に実施する主要な事業を示す計画です。予算編成および事業実施の指針としての役割を持っています。

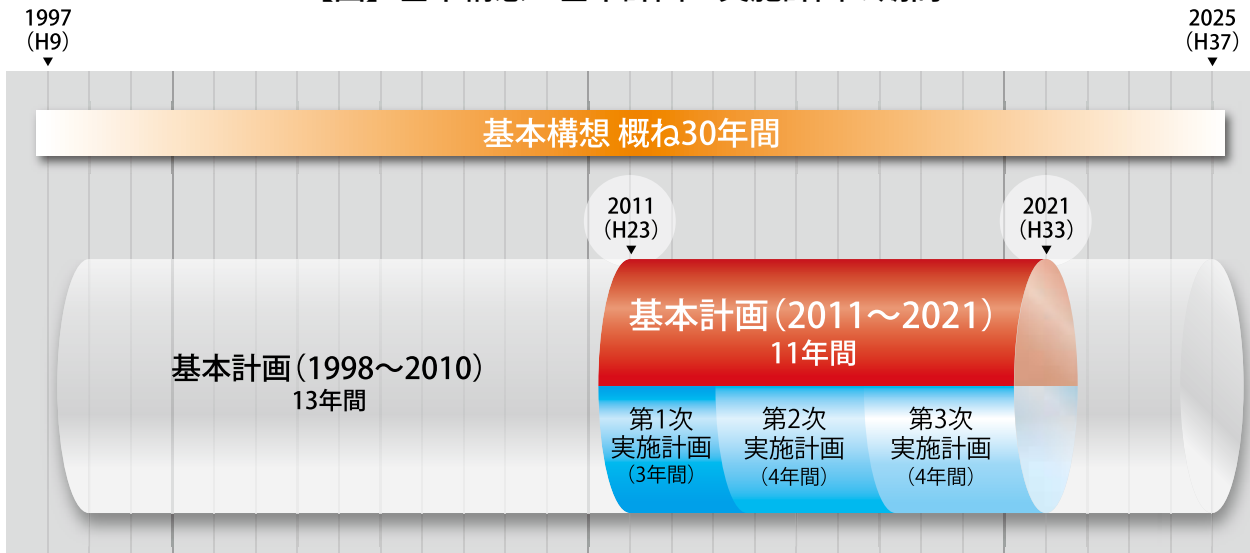
用語解説

※3 旧軍港市転換法：旧軍港市（横須賀市、呉市、佐世保市および舞鶴市）を平和産業港湾都市に転換することにより、平和日本実現の理想達成に寄与することを目的として制定された法律。この法律に基づき、旧軍の財産を転用や活用する場合は、その財産に関して無償譲渡や無償貸与など、国から特別の措置を受けることができる。

3 基本計画の計画期間

基本構想が目標年次とする2025年（平成37年）までの後半部分を担う計画として、2011年度（平成23年度）から2021年度（平成33年度）の11年間を計画期間とします。

【図】基本構想・基本計画・実施計画の期間



4 基本計画の進行管理

計画の着実な推進を図るため、定期的な進行管理を行います。また、計画期間中に社会情勢の大きな変化が生じた場合には、見直しを検討します。



「横須賀港を望む」 五十嵐 邦宏さん（市民公募作品）
撮影場所：望洋小学校



「横須賀の異国情緒」 福原 俊明さん（市民公募作品）
撮影場所：馬堀海岸